

雲南市行財政改革審議会（令和5年度 第1回）会議録要旨

開催日時 令和6年2月1日（木） 14:00～16:00

開催場所 雲南市役所3階 301会議室

会議の出席者

(1) 委員（12名）

関耕平委員長、菅原純子副委員長、有田昭一郎、遠藤勇二委員、片石喜己委員、岸本寛子委員、小林和彦委員、杉原律雄委員、妹尾芳行委員、野々村一巳委員、松林重雄委員、渡辺重光委員（欠席者）源之美委員、マラー詩乃委員

(2) 雲南市（4名）

石飛市長、西村総務部長、奥井行財政改革推進室長、江角GL

委嘱状の交付

任期交代により出席委員12名に交付。※欠席委員については後日交付

諮問

「公の施設に係る使用料の改定について」
※諮問書を石飛市長より関委員長へ手交

議題

(1) これまでの雲南市の行財政改革の主な取り組みについて 資料No.3

○説明概要：

- ・平成29年度～令和4年度における雲南市の行財政改革の主な取り組みについて、推進体制や取組事項の概要を説明。

○主な意見等

- ・職員数は予算ありきで決めるより仕事の量によって定員を定めることが必要では？
(定員オーバーしているが、業務を確実にこなすためには必要。一定の整理ができた段階で仕事量に応じて減らす方向。)
- ・公共施設の維持管理について、人口減少の中、絞り込んで6町それぞれの長所を生かして整理することが必要では？
(おっしゃる通り、それぞれの建物を壊して立て直すのは不可能なので集約化をかけていく方向。地域の皆様と話し合って進める。)
- ・各町で体育館が老朽化しているがどうしていくのか？病院・学校は行革審議会の枠組みではないと分かっているが、学校の老朽化についてもどうしていくのか？子どもも減っている中でどのような形で学校を残していくのか課題であると思う。

(学校については、同じサイズ感のものを建てるのではなく効率的なものを建てることを検討している。学校については検討委員会を立ち上げ議論を進めていく。)

- ・雲南市立木次体育館・野球場の扱いは？

“学校については教育委員会で話し合い、それ以外については行革審議会で話し合う”・・・といったような区分けをすること自体がちぐはぐな気がしている。

(各地域の体育館で耐久性がないものについては撤去する方向。学校生徒数も減っているので体育館なども地域の方などと共有できたらいいとも思っている。内部で話し合いをすすめ、検討していく。)

- ・木次中学校の体育館を、地域の皆さんにも使ってもらうということもありだと思う。吉田では現にやっておられる。

(2) 公の施設の使用料見直しについて (案) 資料No.4

○説明概要：

- ・近年の物価高騰及び賃金水準の引き上げに伴う施設の維持管理経費の上昇を踏まえ、サービス提供の公平性と継続性を確保するため公の施設の使用料を見直すことについて、使用料の見直しの考え方や設定基準、柔軟な料金設定を可能とする運用について説明。

○主な意見等

- ・交流センター利用について決まりを作してほしい。
- ・交流センターによって、使用料を払って利用する状況に格差がある。ランクを作って使用料の検討をしては？
- ・民間がコロナを脱してイベントをし出したが、交流センターを利用する際に料金が違ったり、ルールが違ったり使いづらい。地域の人や事業所が使いやすいよう緩和してほしい。(交流センターによって一般の方の利用状況が極端に違う。それに見合うだけのものが指定管理料の中に入っているかという点で充分ではない。地域振興課もいろんな状況を把握しているので確認してどんな形がいいのか検討する。民間の方が利用しづらいという点もどういったところが利用しづらいのか個別に話を聞いて改善できるところは改善していく。)
- ・交流センターの利用率の差がすごいということだが、利用率が高くても収入は別だと思うがその数字を見たうえでこれくらい上げれば赤字部分が減るといった数字なのか？それが見るとよい。利用料が免除される方がいる一方で民間はフルで払わなければならない。その差を説明しやすくしてほしい。よく町単位で言われるが雲南市民であれば地区外ではなくてという考え方は難しいのかなど。市内の団体であれば加茂の人が三刀屋の交流センターを使っても認められるように。料金設定等、それぞれの交流センターによって違いあいまいな部分がある。使いにくいところは本当に使いにくい。サービス向上は考えてほしい。
- ・交流センターによっては営利目的では使用できないといわれるところがあるが、雲南市内の企業は、コロナが終わって人とのつながりを作ろうと思ってやっている中で(民間と交流センターとで考え方の) 差があると思う。
- ・交流センター利用に際して、基準を決めてからずいぶん年数が経っており減免の必要があるところ、ないところを改めて検討し見直す必要があるのではないかと。減免に限らず使用基準の根本の見直しが必要ではないかと。(直近では平成31年4月に基準の見直しをしている。改めて

見直し時期も近いのではないかと感じている。)

- 交流センターを利用される方に、料金の説明がしづらい。センターによっても違ったり、曖昧な部分があったりするので統一できないものか？もっとサービス向上を念頭に置いて考えてほしい。(料金については令和7年4月改正で考えている)
- 「営利目的の場合は、交流センターは貸し出さない。」と、ある交流センターに言われたことがある。(交流センターに、なぜそのように言ったのか確認してみる。)
- “使用料減免基準は平成19年4月に改定されているが、その後、時代とともに検討しなおす必要があるのではないか。
- 行政が29カ所全部の条例に基づいた利用の仕方、貸し出し方のチェックはされているか？収入の部分はチェックされたということだが、人数はチェックされているか？(交流センターの会議室だと指定管理料の積算に人数は入らないが施設の状況を把握するためには必要な要素なので人数も把握している。交流センターごとに管理者の考え方もあるし、総合センターの担当者が調整を取りながら平準化している。市の方でモニタリング制度あり。指定管理者側でチェック項目を報告してもらい各施設担当課で確認して、選定委員にも質問いただいて運営状況を確認している。)
- 指定管理の会があり、コロナや光熱費の高騰で赤字が出たと説明があり、それに対して6年度の予算を付けて出られたのですが、それなのに使用料が上がるとか……。連携が取れてないのでは？(本来ですと4月に一緒に使用料も上げたかったのですが事務手続き上できないこともあったし、指定管理料引き上げを先に延ばすことができなかった。最短で10月1日で考えていたが、年度途中で切り替えると指定管理者に迷惑が掛かるのでR7年4月1日改訂も視野に入れ考えている。)
- 1年遅らせると人件費もさらに上がるのか？(人件費も年々上がっているが、この数字で行こうと考えている。)

○今後の協議

- 本日の説明等を踏まえ、各委員のご意見をアンケート形式により取りまとめ、次回3月11日(月)の審議会において、さらに協議を行う。

以上